

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 年内どりダイコンの代替品目及びダイコンの優良品種の導入普及

評価結果：B（概ね良好）

【評価すべき点】

- 年内どりダイコンの代替品目の導入普及
 - ・栽培マニュアルの作成・配布など効果的な導入手法が取り入れられている。
 - ・生産技術だけでなく、経営的視点のアプローチがなされている。
 - ・代替品目を導入した生産者に重点的に巡回指導を行うなど、適切な普及活動がされている。
- ダイコンの優良品種の導入普及
 - ・農協や種苗会社などと連携して効果的に活動している。
 - ・全出荷者にダイコン優良品種の結果を配布するなど、適切な情報提供が行われている。

【改善すべき点】

- 年内どりダイコンの代替品目の導入普及
 - ・コカブの作付面積が未達の原因について、部会組織の動きや出荷調整等の作業性を含めて把握・分析すること。
 - ・課題の設定にあたり、ダイコンの価格変動等について10年程度のデータを把握・分析し、生産者の意見など収集し明確にすること。

【その他（意見・要望等）】

- ダイコンの優良品種の導入普及
 - ・タブレットを所持している農家に向けた配信を行うなど情報提供ができるとよい。
 - ・野菜ソムリエなどに依頼してPR活動を行い、消費者や市場関係者等を含めた県民に情報提供するとよい。

評価に対する改善策等

【改善すべき点】

- 年内どりダイコンの代替品目の導入普及
 - ・コカブ部会の共販出荷は、事前出荷計画の提出が求められること及び、優品は秀品の半額程度の価格となる（昨年度実績）ことから、新規導入農家が直ちに部会へ加入し共販出荷を開始することは難しい状況です。
 - また、出荷調整作業は、ダイコンに比べ軽量ですが、細かい作業が多く時間を要し、洗浄を効率的に行うためには専用の洗浄機が必要となります。
 - 以上のことを踏まえ、作付面積拡大のために最初のステップとして共販出荷以外の直売や契約出荷等の小規模導入農家数の拡大を図っていきます。その後、新規導入農家への栽培指導を徹底することで生産を安定させ、共販出荷へと誘導していきます。

- ・ダイコンの市場出荷価格（特産・三浦野菜販売連合実績）は、この10年程度を見ると低価格基調で乱高下しています。また、消費は約3割程度減少（家計調査）しており、農事研究会での意識調査でも価格に対する不安感は根強くなっています。

再生産可能価格（手取り価格）は450円/10kg程度（H28現地調査結果）であることなど、こうした状況を生産者への的確に周知し代替品目の導入による経営の安定化を図ります。

今後、普及課題を設定する時には、課題が明確になるようにデータ把握を工夫するとともに、生産者の意見を収集し課題に反映させていきます。

表 ダイコン年内どり過去10年間の平均単価

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年内どり	622	709	545	841	571	696	884	565	495	1,047
								単位：円/10kg、市場価格		

【その他（意見・要望等）】

○ダイコンの優良品種の導入普及

- ・情報の発信等については、早期実現できるよう農協と協議しながら推進していきます。
- ・保健福祉大や野菜ソムリエを招いて食味調査を行っており、調査結果は農協と共有しています。今後は、農協と連携して消費者や市場関係者へ積極的に情報発信していきます。

次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

平成30年度以降は、改善策を取り入れて直売等の小規模導入農家の拡大を図るため、農事研究会等での情報提供回数を増やすとともに、これらの農家が作付面積を拡大し、共販出荷へ移行するよう個別巡回の回数を増やして指導を行っていきます。

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 夏季休閑畑への緑肥カバークロップの導入普及および新規作物の導入

評価結果：B（概ね良好）

【評価すべき点】

○緑肥カバークロップの導入普及

- ・成果目標を達成している。また、栽培導入指針を作成し、それに基づいて活動を行うとともに、農家開発技術を取り入れて普及推進を図っている。
- ・農協と役割分担ができており連携して活動している。
- ・広報誌や有線放送などの媒体を活用して情報提供がされている。

【改善すべき点】

○新規作物の導入

- ・サツマイモ、ラッカセイの導入は、未達の原因について目標値の設定を含めて分析すること。
- ・他産地の問題点等の情報収集を行うこと。また、生産者に経済的指標や販売先等を示し、関心を持ってもらえるようにすること。

【その他（意見・要望等）】

○緑肥カバークロップの導入普及

- ・消費者など県民に向けてPR活動を行うとよい。

○新規作物の導入

- ・サツマイモは、加工等の販売方法の検討をするとよい。

評価に対する改善策等

【改善すべき点】

○新規作物の導入

- ・未達の原因については、ラッカセイへの鳥害に対する農家の危機感が計画時に想定していたよりも大きく、地域への導入ができなかったことがあげられます。次年度はラッカセイの導入推進をとりやめ新規作物の検討を継続します。

サツマイモについては、共販を目指して推進したことから、導入者が少なくなったことがあげられます。将来的には共販品目とすることを目指し、共販出荷体制整備について農協と協議していきますが、平成32年度までの計画期間中は直売農家や契約出荷農家を主な対象として導入推進し、周辺農家への普及を図ります。

- ・新規作物の導入にあたっては、農協と連携して事前に農家の意向把握を行い、他産地の事例や販売先に関する情報収集をするとともに、研究部門と連携して当地域にあった技術の確立や新規作物の経済的指標を具体的に農家に示すよう取り組みます。

【その他（意見・要望等）】

○緑肥カバークロープの導入普及

- ・取り組みに関するPR活動は、導入農家が取り組む消費者交流等を支援するとともに、当所でも施設公開時等に県民にPRするよう努めます。

○新規作物の導入

- ・サツマイモについては、引き続き当地域にあった品種の選定を行うとともに、加工方法の検討も含め、より有利となる販売について検討を行っていきます。

次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

平成30年度以降は、サツマイモの導入推進を含めた新規作物作付け戸数の目標を達成するために改善策を取り入れ、農事研究会等での情報提供回数を増やすとともに、安定生産のための個別巡回指導の回数を増やし、直売や契約等の小規模導入農家の拡大を図ります。

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 かながわ鶏の生産振興に向けた支援

評価結果：B（概ね良好）

【評価すべき点】

- ・2種類のテキストを作成・配布するとともに、個別指導を通じて適切な普及指導が行われている。
- ・関係機関、生産者を含めた推進委員会を設置し連携が図られている。
- ・鳥インフルエンザ対策を含めた技術指導を行っている。
- ・個別指導や推進委員会を通じて、課題の共有化や情報のフィードバックが図られている。

【改善すべき点】

- ・かながわ鶏販売数が未達の原因を把握・分析し明文化すること。
- ・目標値の設定が毎年度同じ数値目標であることや、容易に達成できる数値となっているため再検討すること。

【その他（意見・要望等）】

- ・他県の銘柄鶏との比較や、販売先や消費者の評価などのアンケートを実施し、かながわ鶏のアピールポイントなどを把握するとよい。
- ・始まったばかりの課題なので今後の生産振興に期待したい。
- ・地鶏は全国的なブームとなっているが、ブームではなく県民、生産者への利益還元を常に意識した活動を期待する。

評価に対する改善策等

【改善すべき点】

- ・平成28年度は、かながわ鶏雛の配付が年度途中の6月より開始されたこと、知名度が生産者に浸透していなかったこと、雛の配付より出荷まで約2ヶ月間かかることにより目標が未達であったと考えます。

　　今後は雛の配付計画や生産者の飼養意向を考慮して目標値を立て、それに基づいて普及活動を行っていきます。

- ・目標の設定については、かながわ鶏販売数は雛の生産状況を考慮して増加するように見直し、販促活動の目標値は取り扱い店舗数を指標とし、増加するように改善します。

【その他（意見・要望等）】

- ・今年度は外部評価での意見を参考にし、11月に食味のアンケートを実施し、アピールポイントの把握に努めています。
- ・本県では、肉用鶏振興は初めての取り組みです。この11月に当所からの働きかけもあり、生産組合ができましたので今後も重点的に生産振興を推進していきます。
- ・生産者への利益還元は重要ですが、あわせて地産地消のメリットを県民に提供できるように努めます。

次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

当該普及指導課題の目標値について指摘のありましたかながわ鶏販売数については、平成30年度は現状の把握や分析を行った結果、数値目標を上げて設定することとしました。また、販促活動についても指標を回数ではなく、取り扱い店舗数として変更します。

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 酪農家と肉牛肥育農家の連携による県内産牛肉生産の推進

評価結果：A（良好）

【評価すべき点】

- ・成果目標は達成している。
- ・マニュアルの作成・配布や個別指導を通じて、技術の平準化が図られ効果的な普及活動が行われている。
- ・全農など関係機関と連携し、組織的・体系的に事業推進をしている。
- ・情報交換などを通じて適切に情報提供が行われている。

【改善すべき点】

- ・目標値の事例数について定義が不明確なため、普及指導活動の成果とわかるように設定すること。
- ・コスト分析などを行い経営的なメリットについて数値で示しながら活動すること。

【その他（意見・要望等）】

- ・「生粋かながわ牛」の消費者などの評判を把握するとよい。
- ・生産者自らが考え・工夫できるように助言指導ができるとよい。
- ・乳用初妊牛が高騰しているため、酪農家の後継子牛と和牛子牛の育成はバランスある指導を期待したい。
- ・現在の30ヶ月齢出荷は全国的に見ても長いため、若齢肥育を導入しているなら肥育期間の短縮につなげることを期待したい。

評価に対する改善策等

【改善すべき点】

- ・今後、普及計画策定にあたり普及活動の成果として分かるように、事例の定義を明確にわかりやすくし、評価項目を技術導入農家数などに設定していきます。
- ・導入技術の経営改善効果を数値で提示することは、生産者への動機づけに大きな影響を与えますので、今後は導入技術の資材費等のコスト分析を行い、情報提供を行っていきます。

【その他（意見・要望等）】

- ・「生粋かながわ牛」については、関係機関と連携してアンケート調査を実施していますので、その結果を反映できる普及活動を推進します。
- ・生産者の創意・工夫を引き出せる普及活動を推進します。
- ・酪農家の後継牛確保については、かながわ酪農活性化対策事業の中で普及の取り組みに位置づけて推進しています。
- ・肉用牛の肥育期間短縮も意識した取り組みを進めます。

次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

当該普及指導課題は平成 28 年度で終了しましたが、平成 28 年度からの新たな普及指導課題「肥育牛経営における収益性の向上支援」に取り組んでいますので、改善策を取り入れて今後の普及指導活動を進めていきます。